

令和5年度 第1回鎌ヶ谷市公共下水道事業審議会 会議録

1 開催日時

令和5年10月19日（木）午後2時から午後3時まで

2 開催場所

鎌ヶ谷市役所6階 第1委員会室

3 議題

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 鎌ヶ谷市下水道使用料の見直しについて

4 出席者

(委員) 梶岡源一郎委員、佐藤克己委員、竹村圭介委員、高野武委員、
小島正實委員、坂本康政委員 以上6名

(事務局) 芝田裕美市長、葛山順一都市建設部長、崎田浩史都市建設部参事、
横山吉治都市建設部次長、浦塚良幸下水道課長、亀山節下水道課主
幹(事) 計画業務係長、新田賢一下水道課副主幹(事) 水洗普及係
長、山崎雄太主査補、宮本和幸主査補 以上9名

(委託業者) OAG税理士法人 林智樹公会計部マネジャー

5 傍聴者

1名

6 会議内容

司 会	<p>それでは定刻となりましたので、これより鎌ヶ谷市公共下水道事業審議会を開会させていただきます。</p> <p>なお、会議録を作成する都合上、本審議会での会話は録音することをあらかじめご了承ください。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>当審議会は、鎌ヶ谷市公共下水道審議会条例第6条第2項の規定により、委員の半数の出席が会議の成立要件となっておりますが、本日の出席委員は6名であり定足数に達しておりますので、成立いたしましたことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、委員の小滝様におかれましては、所用により欠席となりましたことを申し添えます。</p> <p>では、初めに配布いたしました資料の確認をお願いいたします。</p> <p>まずは、本審議会の次第でございます。</p> <p>次に、資料1 本審議会の名簿でございます。</p>
-----	--

司 会	<p>次に、資料2 鎌ケ谷市公共下水道事業の概要についてでございます。</p> <p>次に、資料3から5 令和6年度～令和9年度における下水道使用料改定の検証資料概要、本編、資料編各一部でございます。</p> <p>次に、資料6 令和5年度鎌ケ谷市公共下水道事業審議会下水道使用料説明資料でございます。</p> <p>最後に、資料7 鎌ケ谷市公共下水道事業審議会条例の合計8つの資料でございます。</p> <p>不足等はありませんでしょうか。</p> <p>それでは、ただいまから鎌ケ谷市公共下水道事業審議会を開会いたします。</p> <p>開会に際しまして、市長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>それでは市長、よろしくお願ひします。</p>
市 長	～芝田市長挨拶～
司 会	<p>ありがとうございました。続きまして、今年度に入りまして、新しく就任された委員の方がいらっしゃいますので、改めて委員の皆様をご紹介させていただきます。紹介の後に一言ご挨拶をいただければと存じます。</p> <p>初めに、千葉商科大学 顧問 梶岡源一郎様</p>
梶岡委員	梶岡です。どうぞよろしくお願ひいたします。
司 会	ありがとうございました。続きまして、日本大学生産工学部教授 佐藤克己様
佐藤委員	日本大学の佐藤でございます。
司 会	ありがとうございました。続きまして、千葉県江戸川下水道事務所長 竹村圭介様
竹村委員	江戸川下水道事務所の竹村でございます。よろしくお願ひいたします。
司 会	ありがとうございました。続きまして、鎌ケ谷市自治会連合協議会理事 高野武様
高野委員	自連協の高野でございます。よろしくどうぞお願ひします。
司 会	ありがとうございました。続きまして、鎌ケ谷自治会連合協議会理事 小島正實様
小島委員	はい。小島でございます。自連協の環境副委員長を務めております。どうぞよろしくお願ひいたします。
司 会	ありがとうございました。続きまして、鎌ケ谷市商工会副会長 坂本康政様

坂本委員	はい。鎌ヶ谷市商工会副会長の坂本でございます。本業は市内で不動産業を務めてございます。よろしくお願いいたします。
司 会	ありがとうございました。続きまして、本日出席しております職員の自己紹介をさせていただきます。
事務局	はい。都市建設部長の葛山でございます。よろしくお願いいたします。 都市建設部参事 崎田と申します。よろしくお願いいたします。 都市建設部次長 横山と申します。よろしくお願いいたします。 下水道課長の浦塚です。よろしくお願いいたします。 下水道課主幹事務取扱計画業務係長の亀山です。よろしくお願いいたします。 下水道課の山崎と申します。よろしくお願いいたします。 下水道課の宮本と申します。よろしくお願いいたします。
司 会	最後になりますが、本日司会を務めさせていただきます下水道課副主幹事務取扱水洗普及係長の新田です。よろしくお願いいたします。 また、本日は使用料及び経営戦略改定の支援業務を履行しております、OAG税理士法人の林さんにご出席いただいております。自己紹介をお願いします。
林 氏	OAGの林でございます。よろしくお願いいたします。
司 会	ありがとうございました。 なお、市長におきましては、所用のためここで退席とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
	～芝田市長退席～
司 会	続きまして、次第4 鎌ヶ谷市公共下水道事業の概要についてでございます。 事務局から説明をお願いいたします。
事務局	私の方から、下水道とはどういうものを簡単に説明させていただきます。 資料2の「鎌ヶ谷市公共下水道事業の概要について」をお願いいたします。 スライドでも同じものを映しておりますので、どちらを見ていただいても結構です。着座にて説明させていただきます。 資料の2ページ目をお願いいたします。 下水道の目的でございますが、下水道法では第1条に下水道の整備を図り、都市の健全な発達、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全の三つの目的が掲げられています。 資料の3ページ目をお願いします。

事務局	<p>下水を集めて流す方法には分流式公共下水道と、合流式公共下水道の2種類がございます。</p> <p>分流式公共下水道は、トイレやお風呂、キッチンなどの汚水と、雨水を別々に集めて処理していきます。</p> <p>雨水は屋根や道路などから、雨水管を通りそのまま河川などに流します。</p> <p>また、トイレやお風呂、キッチンなどの汚水は、汚水管を通過して終末処理場で処理してから、川や海に流す方式でございます。</p> <p>資料の4ページ目をお願いいたします。</p> <p>合流式公共下水道は、図の通り、汚水と雨水を一緒に集め、合流管を通り終末処理場で処理する方法でございます。</p> <p>資料の5ページ目をお願いいたします。</p> <p>分流式と合流式では、それぞれメリットデメリットがあります。</p> <p>本市における公共下水道は、下水道の排除方法が違う分流式と合流式のメリットやデメリットを踏まえ、水質が保全されることなどから分流式下水道を採用しております。</p> <p>資料の6ページ目をお願いいたします。</p> <p>この図は、千葉県の各流域を示した流域下水道計画図でございます。</p> <p>この流域下水道は、河川や沼など、複数の市町村に跨った水域を綺麗に保つため、市町村の枠を超え広域的に効果的な下水の排除や処理をするため、千葉県が設置管理をしている下水道でございます。</p> <p>本市を見ていただくと紫と緑とオレンジの3色に色分けされております。</p> <p>本市は北総地区の最上流に位置しており、紫は印旛沼流域、緑は手賀沼流域、オレンジは江戸川左岸流域と他の流域でもあまりない、市域で三つの流域に分かれております。</p> <p>資料の7ページ目をお願いいたします。</p> <p>鎌ヶ谷市域の下水道計画図でございます。図の中の赤い線は、それぞれの区域の汚水を集め、処理場まで汚水を運ぶ管渠で、千葉県が整備や管理をしている流域下水道幹線でございます。</p> <p>本市の下水道計画は、青色の印旛処理区が228ヘクタール、ピンク色の手賀沼処理区が1,009ヘクタール、緑色の江戸川左岸処理区が495ヘクタールで、市域全体の82パーセントとなる1,732ヘクタールの区域が計画されております。</p> <p>資料の8ページ目をお願いいたします。</p> <p>こちらは、下水道の整備を行っている事業計画区域でございます。</p>
-----	--

事務局	<p>印旛処理区が217ヘクタール、手賀沼処理区が559ヘクタール、江戸川左岸処理区が45ヘクタールで合計821ヘクタールとなっております。</p> <p>現在は、手賀沼処理区及び江戸川左岸処理区を中心に整備を進めています。</p> <p>資料の9ページ目をお願いします。</p> <p>本市の下水道整備状況でございますが、市域全体で見ますと令和4年度末時点での行政人口に対する下水道普及率は、70.8パーセントとなっております。</p> <p>流域別に見ますと、印旛沼流域は94.0パーセント、手賀沼流域は85.0パーセント、江戸川左岸流域は平成24年度から事業に着手したこともあり16.9パーセントとなっております。</p> <p>資料の10ページ目をお願いいたします。</p> <p>資料での説明は以上となりますが、最後にマンホールカードを紹介させていただきます。</p> <p>お手元にカードを配布させていただきました。このマンホールカードは、市民の下水道への関心を高めていただくとともに、本市を全国にPRし県内外から本市に足を運んでもらうことを目的とし、平成28年8月から船橋市、柏市と並び県内で最初に配布を開始いたしました。</p> <p>裏面をご覧くださいと、デザインの由来が書いてあります。本市のデザインは、一本の大樹をモチーフにした季節の移り変わりを表現したものとなっております。</p> <p>さらに、本市の多彩な交通網を大樹の枝になぞらえ主要各地へ放射状に行き来できる利便性も表現しております。</p> <p>このマンホールカードは、現在では第20弾まで発行され全国665の自治体968種類のカードが配布されており、様々なメディアに取り上げられ全国各地から多くの方が下水道課の窓口を訪れております。</p> <p>よろしければ、皆様にもカードをお持ち帰りいただきたいと思えます。</p> <p>私からの説明は以上です。どうもありがとうございました。</p>
司 会	<p>続きまして、議題の審議に入らせていただきます。</p> <p>次第5の1 「会長及び副会長の選任について」でございますが、現在の会長・副会長を選出したときから半数以上の委員の方が新たに委嘱されております。</p> <p>会長及び副会長の選出は、鎌ヶ谷市公共下水道事業審議会条例第4条</p>

司 会	<p>の規定により、互選で定めることとされておりますので、本審議会において改めて会長及び副会長の選任を行います。</p> <p>新たに、会長・副会長が選出されるまでの間、葛山部長に仮議長をお願いしてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	異議なし。
司 会	<p>異議はございませんでしたので、仮議長は葛山部長にお願いいたします。</p> <p>葛山部長は議長席へ移動をお願いします。</p>
	～葛山部長が議長席へ移動～
仮議長	<p>改めまして葛山でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは初めに、今回の審議会の開催に際し、本日傍聴を希望する方1名がお見えになっているとのことですが、審議内容の中に鎌ケ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示情報等が含まれているかの確認をお願いいたします。</p>
事務局	はい。今回の審議会において、鎌ケ谷市情報公開条例第8条各号に係る不開示情報等に該当する事項は含まれておりません。
仮議長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>ただいま事務局より、鎌ケ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示情報は含まれていないとのことでございます。</p> <p>それではお諮りいたします。傍聴希望者1名について、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。</p> <p>また、配布資料については、意思決定過程によるものが含まれていることから、会議終了後に回収するということよろしいでしょうか。</p>
委員一同	異議なし。
仮議長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>異議なしと認め傍聴を認めることとし、配布資料については会議終了後に回収することといたします。</p> <p>では、傍聴される方が席に着くまでの間しばらくお待ちください。</p>
	～傍聴人が席へ移動～
仮議長	<p>傍聴される方に申し上げます。審議会を円滑に運営するために、係の者から渡された遵守事項を守るようお願いいたします。</p> <p>それではこれより審議に入らせていただきます。</p> <p>会長及び副会長の選任についてでございますが、会長及び副会長の選出は鎌ケ谷市公共下水道事業審議会条例第4条の規定により、互選で定めることとされております。</p> <p>どなたか、会長・副会長の選出について、発言をお願いいたします。</p>

A委員	先ほど司会の方から、委員の半数以上の方が新たに選任されたというお話を伺いましたので、会長・副会長につきましては、現在の会長・副会長を務められている榎岡様と佐藤様に引き続きお願いしてはいかがでしょうか。
仮議長	はい。A委員より、会長を榎岡委員、副会長を佐藤委員とする提案がございましたがいかがでしょうか。
委員一同	異議なし。
仮議長	<p>それでは、異議なしと認め会長には榎岡委員、副会長には佐藤委員とすることに決定いたしました。</p> <p>どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、ここからは会長に議事進行をお任せさせていただきたいと思っておりますので、榎岡会長は議長席に移動をお願いいたします。</p>
	～榎岡会長・葛山部長席移動～
議長	<p>ご指名いただきました榎岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速でございますけれども、審議に入らせていただきます。議題は「鎌ヶ谷市下水道使用料の見直しについて」でございます。</p> <p>皆様方の生活に直結する議題となっておりますので、ご活発なご議論、ご意見をよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、質問等については事務局の説明後に伺いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局は説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは私の方から、下水道使用料の見直しにつきまして説明をさせていただきます。</p> <p>鎌ヶ谷市公共下水道使用料の見直しにつきましては、資料6「令和5年度鎌ヶ谷市公共下水道事業審議会下水道使用料説明資料」で説明させていただきます。</p> <p>ここでは、資料4「令和6年度から令和9年度までにおける下水道使用料改定の検証資料（本編）」及び資料5「令和6年度から令和9年度までにおける下水道使用料改定の検証資料（資料編）」をまとめた資料3「令和6年度から令和9年度における下水道使用料の検証資料（概要）」を使用いたしますので、あわせてご覧いただけます。</p> <p>それでは着座にて説明させていただきます。</p> <p>下水道事業のような地方公営企業は、事業に伴う収入によって経費を賄い、自立性をもって事業を運営していくという原則があり、下水道事業では下水道使用料により事業を行うことが必要となります。</p>

事務局	<p>下水道使用料は条例で定めるところにより、下水道を使用する者から徴収できることが下水道法に規定されており、本市においても、鎌ヶ谷市下水道条例で規定しております。</p> <p>下水道使用料の対象経費としましては、雨水の処理など公費で負担すべき経費を除く維持管理費のすべてと、企業債の支払利息や減価償却費である資本費の一部となります。</p> <p>今回の使用料改定にあたっての基本方針については、次の通り設定しております。</p> <p>資料の2ページ目をお願いいたします。</p> <p>料金改定に係る目標の設定についてでございますが、下水道使用料から維持管理費に充当した残額を、資本費にどの程度充当しているかを示す資本費算入率が、50パーセント以上となる使用料収入水準の維持を目標としています。</p> <p>資本費算入率の算出方法は次の通りです。</p> <p>下水道使用料収入から下水道管渠の修繕や清掃、ポンプ施設の電気料金などの維持管理費を差し引き、資本費充当使用料収入を算出いたします。</p> <p>この資本費充当使用料収入を、過去の下水道整備の際に借り入れた企業債の支払利息と減価償却費の合計額である資本費で割り返し算出いたします。</p> <p>資料の3ページ目をお願いいたします。</p> <p>(2) 料金改定の必要性の検討についてでございますが、料金改定の必要性の検討に当たりましては、料金改定年度を含む将来の4か年度における、単年度の資本費算入率、そして4か年合計で見た資本費算入率の推移等、これらを総合的に勘案し料金改定を行うべきか判断します。</p> <p>検討の結果、料金を改定すべきものと判断された場合、(3) 改定料金単価の検討を行います。</p> <p>改定料金単価は、将来の4か年合計で見た資本費算入率が50パーセント以上となることを見込まれる水準とするものとします。</p> <p>資料の4ページ目をお願いいたします。</p> <p>使用料収入について説明いたします。資料3では、上段の①の表になります。表の黄色の部分の令和2年度から令和5年度までの1行目、下水道に接続された人数を示す水洗化人口は、毎年整備を進めており、令和5年度末で7万2,151人を見込んでおります。</p> <p>一方、3行目の使用料収入では、令和5年度の見込みを9億7,074万円としており、令和2年度と比較し1,142万円の減を</p>
-----	--

事務局	<p>見込んでおります。</p> <p>これは、令和2年度以降の新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出自粛要請により在宅時間が増えたことで、住宅都市である本市では下水道を使用する量が一時的に増加したことによるものと考えております。</p> <p>次に、表の右側の令和6年度から令和9年度までの推計でございますが、1行目の水洗化人口は、引き続き下水道の整備を進めていくため令和9年度末で7万6,807人を見込んでおります。</p> <p>3行目の使用料収入でございますが、水洗化人口の増加とともに外出自粛要請から通常の生活に戻ったことから、令和5年度以降は増加傾向に転じ、令和9年度に10億1,741万円を見込んでおります。</p> <p>資料の5ページ目をお願いいたします。</p> <p>資本費算入率の実績及び見込みについて説明いたします。資料3では、中段の②の表となります。黄色の部分、1行目の令和2年度から令和5年度までの資本費は、下水道の建設により減価償却費は増加してまいります。過去の下水道建設で借り入れていた企業債の償還が進んだことから、支払利息が減少し、結果として資本費は横ばいで推移しております。</p> <p>表の3行目、資本費算入率の4か年合計は、68.9パーセントとなりました。</p> <p>次に、令和6年度から令和9年度までの推計についてでございます。</p> <p>1行目の資本費でございますが、下水道の建設により減価償却費は引き続き増加する見込みです。</p> <p>また、減少傾向でありました支払利息は、今後横ばいで推移する見込みのため、令和6年度以降の資本費は増加していく見込みとなっております。</p> <p>2行目の資本費充当使用料収入についてですが、先ほどご説明しました通り、下水道使用料は今後増加する見込みとしておりますが、物価の高騰や下水道の処理費用の増加など今後の維持管理費も増加する見込みとなっているため、資本費充当使用料収入は、横ばいで推移すると見込んでおります。</p> <p>そのため、3行目の資本費算入率につきましては、減少傾向で推移することとなり令和6年度から令和9年度までの4か年合計の資本費算入率は、57.8パーセントになると見込んでおります。</p> <p>資料の6ページ目をお願いいたします。</p> <p>使用料対象経費の内訳についてでございます。資料3では左下の③の</p>
-----	--

事務局	<p>円グラフとなります。</p> <p>令和6年度から令和9年度までの下水道使用料の対象となる維持管理費と資本費の合計は、48億2,320万円を見込んでおり、その内訳につきましては円グラフの通りでございます。</p> <p>資本費で大きな割合を占めるのは減価償却費であり、17億248万円と全体の35パーセントとなっております。</p> <p>維持管理費では流域下水道維持管理負担金が大きく、19億8,837万円と全体の41パーセントとなっております。</p> <p>減価償却費と流域下水道維持管理負担金が全体の76パーセントの割合を占めております。</p> <p>資料の7ページ目をお願いいたします。</p> <p>使用料対象経費と財源の内訳について説明いたします。資料3では右下の④のグラフとなります。</p> <p>使用料対象経費と財源の内訳につきましては、棒グラフの通りでございます。</p> <p>使用料対象経費の総額は、48億2,320万円であり、右側、緑色の資本費が19億7,672万円、黄色の維持管理費が28億4,648万円となっております。</p> <p>これに対して、使用料対象経費と財源との差額につきましては、左側、赤色の一般会計からの繰入金により対応しております。</p> <p>先ほどご説明しましたが、令和6年度から令和9年度までの4か年合計の資本費算入率は57.8パーセントとなっております。</p> <p>資料の8ページ目をお願いいたします。</p> <p>今まで説明してきました令和6年度から令和9年度までの推計を踏まえ、料金改定の有無を検討いたしました。</p> <p>目標値は4か年合計の資本費算入率が50パーセント以上となることでした。</p> <p>推計による令和6年度から令和9年度までの4か年合計の資本費算入率の推計値は57.8パーセントと見込んでおります。</p> <p>料金改定の有無の決定にあたりましては、目標値の達成とともに、他の要素を総合的に勘案するものとしています。</p> <p>下水道事業では、未普及地域の整備を進めているため、引き続き一般会計からの繰入金を必要とします。</p> <p>しかし、損益勘定では、一般会計からの繰入金で賄う経費以外は使用料により賄っているため、維持管理費等に対する使用料収入の割合を示す経費回収率は100パーセントを維持することができ、安定した収益</p>
-----	--

事務局	<p>が確保できる見通しとなっております。</p> <p>以上のことから、今回の推計値である資本費算入率57.8パーセントは、目標値を達成しており、かつ、過大な料金負担と考えられるものではないことから、料金改定を行わず据え置くものとして諮問させていただくものでございます。</p> <p>事務局からの説明は以上です。ありがとうございました。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>事務局からのご提案は、料金改定を据え置くということでした。ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員の皆さんからのご質問、ご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
B委員	はい。
議長	はい。B委員どうぞ。
B委員	<p>ご説明ありがとうございます。</p> <p>この資本費算入率というところで、質問させていただきます。</p> <p>令和6年度から9年度の4年間で50パーセントの目標ということで、ご説明いただきました。</p> <p>その中では令和6年度に60パーセントを超えたということになってますけど、まずそもそもこの水準というものが適正なのかどうかというところを質問させていただきます。</p>
議長	いかがでしょうか。
事務局	はい。
議長	はい。お願いします。
事務局	<p>使用料改定の検討にあたっては単年度及び算定期間となる4か年合計の資本費算入率が50パーセント以上の水準となるよう目標を立てております。</p> <p>今回の推計では、令和6年度に資本費算入率が60パーセントを超える見込みとはなっておりますけれども、現在の社会情勢から、資材や燃料費などが高騰しておりまして、これに伴い下水道施設の維持管理費や下水道の処理費用の増加が見込まれております。</p> <p>未普及解消に向け現在も整備を進めており、資本費についても増加することを見込んでおります。</p> <p>このような状況から、算定期間の4か年合計の資本費算入率は57.8パーセントとなることから、先ほど申しました通り適正な水準であるものと考えております。</p>

議 長	はい。B委員どうぞ。
B委員	はい。ありがとうございます。承知しました。
議 長	はい。C委員どうぞ。
C委員	<p>資本費算入率が50パーセントを超えれば健全というお話でした。</p> <p>ここで今のご質問にもあったようにですね、多いときは令和3年は70パーセントで令和9年度は55パーセントでしたね。</p> <p>これをいろんなバランスで見ると、どの程度の割合が一番いいんですか。理想的には、そういう数値って出るもんなんですか。</p>
議 長	はい。いかがでしょうか。
事務局	<p>はい。理想的な数字というのは、資本費算入率というのが50パーセントを超えていくことで、下水道使用料金を上げていくのか下げていくのかという基本値になりますので、50パーセント以上であれば問題ないと考えております。</p>
C委員	数値が高ければ高いほどいいということでしょうか。
事務局	<p>数値が高ければ高いほど、一般会計繰入金を受けずに下水道の使用料金でこの公営企業会計を賄えているという判断になりますので、それは問題ないというふうに考えております。</p>
議 長	いかがでしょうか。
C委員	問題ないというか、より健全にするのにはこうだという割合はないんですか。
事務局	<p>数値につきましては、理想とすれば100パーセントであれば一番いいんですけれども、100パーセントになるっていうことは、やはり下水道使用料がどんどん高くなっていくことになりますので、概ね50パーセントということの一つ目標としておりますので使用料はそのままいいと判断しております。</p>
C委員	ありがとうございます。
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
A委員	はい。
議 長	どうぞ。
A委員	<p>はい。支出の関係の質問をいたします。</p> <p>先ほど維持管理費については、少し上昇を見込んでるということでしたけれども、今までの実績に対して大体どのぐらい上昇することを見込んでるんでしょうか。</p>
議 長	どうぞ。
事務局	<p>流域下水道の維持管理負担金につきましては、現在のところ令和7年</p>

事務局	度から単価の改定を行う予定というふうに聞いておりますが、現時点で改定の見込みが提示されておりませんので、直近の維持管理負担金の負担金の状況に、国のGDPのデフレーターを見込んだ額を計上して計算しております。
A委員	数字でいうと具体的に何パーセントぐらいということでしょう。
議長	どうぞお願いします。
事務局	流域下水道の維持管理負担金につきましては、令和6年度に1.049パーセント、令和7年度に1.062パーセント、令和8年度に1.077パーセント、令和9年度に1.092パーセントが増加することで見込んでおります。
A委員	そうすると、1パーセント程度ということですね。 下水道施設を長く使ってますと、管路とか老朽化してその修繕費っていうのが、今後、いろいろかかってくる可能性があると思うんですけども、その辺についての費用は、すぐ高くなるというふうな見込みはされてないということでしょうか。
議長	はい、お願いします。
事務局	本市につきましては、先ほど申したとおり県内でも最上流域にございまして、管路の老朽化というのが比較的、まだなっていない状況でございまして、今後、老朽化の方はしていきますけれども、今現在では、それに対応する大きなお金が発生しないというふうに考えておりますので、次回以降の使用料の改定があるときに、その辺の費用については考えていきたいというふうに思っております。
A委員	わかりました。ありがとうございます。
議長	はい。ありがとうございました。 その他いかがでしょうか。
B委員	はい。
議長	B委員どうぞ。
B委員	ちょっと全体的なところをご質問させていただきたいんですけども鎌ヶ谷市の下水道普及率が70.8パーセント、今、全国平均でいうと80パーセントを超えてる中で、おそらく、鎌ヶ谷市が普及率を上げていくためには、江戸川左岸のところの普及率を上げていかなければどうしようもないっていうところが一つあるかと思えますし、健全な下水道経営を今後維持していくためには、接続率っていうところも大きな要素になってくるのかなと思っております。 要するに接続してもうできているストックに対して、下水を流して料金を回収する。

B委員	<p>そういう意味では、今はおそらく下水道料金据え置きでということですが、今後、安定化させていくためには、接続率を向上させていくためにいろんな施策というか、地道な活動があろうかと思うんですけど、もしあれば、ご紹介いただきたいなと思うんですけども。</p>
議長	<p>お願いします。</p>
事務局	<p>はい。本市では、大きく3点行っておりまして、1点目が、下水道の工事を行う前に対象となる住民の皆様に対し、説明会を実施しまして、パンフレットの配布など水洗化の説明をしております。</p> <p>2点目といたしましては、工事の完了後に供用開始の通知を個別に行いまして早期水洗化を呼びかけております。</p> <p>3点目は、そのあと市のホームページで水洗化の工事にかかる借入先のあっせんや利子補給、宅内排水工事について掲載して、早期の水洗化をお願いしているところでございます。</p>
議長	<p>はい。</p>
B委員	<p>ちなみに、接続率のデータはありますか。</p>
議長	<p>お願いします。</p>
事務局	<p>水洗化率につきましては、令和4年度が91.3パーセントとなっております。</p> <p>過去の水洗化率を申し上げますと、平成30年度が93.1パーセント、令和元年度が92.7パーセント、令和2年度が元年度と同じで92.7パーセント、令和3年度が92.6パーセントとなっております。</p>
B委員	<p>ありがとうございます。よくわかりました。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。 いかがでしょうか。</p>
D委員	<p>はい。</p>
議長	<p>D委員どうぞ。</p>
D委員	<p>ちょっと初歩的な質問かも知れませんが、最初の説明で鎌ヶ谷市は分流式処理方法だと言っていました。</p> <p>これ流域下水道に払っている、19億なのがしという数字が出てるんですが、これは雨水と、それからいわゆる汚水、両方入ってるんですか。</p>
議長	<p>お願いします。</p>
事務局	<p>今回、支払っている流域下水道の維持管理負担金につきましては、汚水のみになります。</p> <p>雨水は、川や海にそのまま流れていき、汚水につきましては、最終的に千葉県の方で作っている処理場の方に流しますので、そこでの負担金</p>

事務局	ということになります。
D委員	はい。それじゃ、汚水だけについてこれ審議してるという感じでいいんですね。
事務局	料金については、そういうことになります。
議長	はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。
E委員	はい。
議長	どうぞ。お願いします。
E委員	<p>はい。使用料対象経費と財源の内容のところのページをちょっとよく見ておりました、資料4の使用料の3のところではこれが令和2年から5年度なんですかね。</p> <p>でこちらを見ますと、一般会計繰入金約5億7,600万円という数字で、それに対して6年度から9年度までの4年間の推移が約8億3,500万円っていう数字になってるんですが、約2億6,000万の上昇を見込んでるっていうことを、勘定に入れてるってことでよろしいんでしょうか。</p>
議長	はい、お願いします。
事務局	はい。4年間の合計になりますので、その通りでございます。
E委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>使用料対象経費の資本費と維持管理費が41パーセントと59パーセントで、令和2年度から令和5年度分と令和6年度から令和9年度分が同じ比率で割ってるようなのは、偶然ですか。</p>
事務局	はい。今、ご質問いただいたところなんですけども、割合としては対象経費を積み上げた結果として、41パーセントと59パーセントになったものでございます。
E委員	はい。ありがとうございます。わかりました。
議長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>いかがでしょうか。将来の見込みということですので、よく検討された結果が出てきたんだというふうに思いますけど。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
E委員	はい。
議長	はいどうぞお願いします。
E委員	はい。ということは何を言いたいかっていうと、一般会計の繰入金を想定した上で、57.8パーセントという数字を作られてるんでしょうかというのが、最終的に導きたい答えなんですよ。
議長	お願いします。
事務局	一般会計繰入金につきましては、国の方で定めた形で、一般会計から

事務局	<p>もらっていいよというふうなお金がございますので、そこを勘案して考えていくと単年度での繰入金は概ね大体5億円近くになりますので、そういうふうになっていくと、割合的には似た形になるのかなというふうに考えております。</p>
E委員	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございました。いかがでしょうか。</p> <p>下水道料金とは、市民の方にとっては大変なあれですので、据え置きという結論で鎌ヶ谷市は頑張ってやってらっしゃるかなというふうに思いますけど。</p> <p>近隣で何かここ最近上がったということはありますか。</p> <p>新聞では千葉市なんかが下水道料金が上がったという、なんか見た気がします。</p> <p>はい、どうぞ、お願いいたします。</p>
事務局	<p>直近で聞いておりますのは、千葉市が来年度から料金を改定して上げるというふうになっておりますが、その他の近隣市につきましては、市川市の方が、今年度から料金を上げている状況でございますが、ほかは今のところ、検討中及び未定というふうになっております。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>そうした中で、鎌ヶ谷市が据え置きとこういう結論を出されていますので、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。いろいろ活発なご審議いただきました。それではお諮りいたします。</p> <p>下水道料金の見直しについては、原案通り据え置きということでよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>それでは原案通り据え置きということで、市長に答申させていただきたいと思っております。</p> <p>なお、答申案については、会長に一任させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは次第6のその他でございますが、何かありますでしょうか。</p> <p>特段、ありませんでしょうか。</p> <p>それではないようですので、最後に、本審議会の議事録につきましては、事務局にて作成することになっておりますけれども、議事録の署名</p>

議 長	委員につきましては佐藤委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
佐藤委員	はい。承知しました。
議 長	ありがとうございます。それではご異議はございませんでしたので佐藤委員にお願いすることにさせていただきます。 本日予定しておりました議題は以上となります。 皆様方のご協力ご尽力によりまして、慎重なるご審議を賜りました。 大変ありがとうございます。感謝申し上げます。 それでは、これで司会にお返しいたします。よろしくお願ひいたします。
司 会	はい。ありがとうございます。 以上で本日予定していた審議は終了となります。傍聴者はここで退席願ひます。
	～傍聴者退席～
司 会	それでは本日の審議会を終了させていただきます。 本日は長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。
	～以上で審議会終了～

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するために次に署名する。

令和5年11月8日

署名人 佐藤 克己